



第3章

本計画の基本方針

1 基本方針

第2章で整理した課題に対し、公園便所の適正な整備・管理を進めていく上で柱となる基本方針を次のように設定します。

基本方針1 市域を俯瞰した公園便所の配置適正化

課題 1 2 3 4

公園の配置・規模・機能等を考慮した、公園便所の設置基準（設置対象公園と標準設置数）を設定するとともに、老朽化と新設への対応、トータルライフサイクルコストの縮減、地域格差の是正等を図りながら、市域を俯瞰した公園便所の配置適正化を図ります。また、公園周辺の公共性のある便所の配置等を考慮した事業実施要件を設定します。

⇒ 第4章「設置基準」

基本方針2 社会要請等に対応する公園便所づくり

課題 1 2 3 4

公園の規模等に応じた、バリアフリーにも対応する公園便所の標準仕様を設定することで、都度の設計の省力化、コストの縮減、設備や部材等の統一による補修作業の円滑化等を図りながら、全ての人々が使用しやすい公園便所づくりを推進します。また、避難地指定されている都市公園の防災強化や、主要な都市公園の魅力向上に資する公園便所づくりにも取り組みます。

⇒ 第5章「仕様標準」

基本方針3 地域の声を反映した事業推進と地域連携の強化

課題 1 2 3 4

公園便所は、設置に対する地域の賛否が分かればやすいため、地域の意向を十分に確認した上で、新設・更新の実施を判断します。実施優先順位の決定にあたっては、評価項目に地域の要望に関する点数を設定することで、地域ニーズが高い公園便所から優先的に実施するなど、地域の声を反映した事業推進を図ります。

⇒ 第6章「事業計画(案)」

また、安全・安心・快適・高質な公園便所の環境整備においては、行政による管理だけでなく、地域による清掃活動や犯罪を防ぐ見守りの目等が必要不可欠であるため、ボランティア制度の見直し、公園協議会の設置・運営、企業協賛制度の導入検討等にも取り組みながら、地域連携の強化を図ります。